# 埼玉県労働セミナ-



### 埼玉県公式YouTubeで配信

# 知っておきたい! 労働関係法令改正のトピック

講義 内容

- 2024年 施行の法改正(建設業・自動車運転業務 への時間外労働の上限規制、厚生年金保険法・健康 保険法改正
- 2025年施行の法改正(雇用保険法の改正、高年 齢者雇用安定法の経過措置終了

人事労務担当者や経営者は労働関係法令に関する最新の動向について把握 しておく必要があります。

本セミナーでは2024年、2025年に施行される法改正について、専 門家が詳しく解説します。

### 配信期間

# 令和6年8月8日(木)~

※配信終了予定は未定です

講 師



特定社会保険労務士 東洋大学法学部准教授

北岡 大介 氐

#### 講師プロフィール

労働省に労働基準監督官として任官し、労基法 などの監督指導業務等に従事。

2000 年労働省を退官後、大学院、企業の実務 経験等を経て、2009年5月に北岡社会保険労務士 事務所を独立開業。

2022年 4月より東洋大学法学部准教授。

対象者

事業者・その他関心のある方



コバトン&さいたまっち



### インターネットのみの受付となります

お申込み完了後、動画配信開始日までに動画URL及び 講義テキストなどの関係資料をメールにてお送りします。

# 知っておきたい! 労働関係法令改正のトピック

- 2024年 施行の法改正(建設業・自動車運転業務への時間外 労働の上限規制、厚生年金保険法・健康保険法改正 等)
- 2025年施行の法改正(雇用保険法の改正、高年齢者雇用安定法の経過措置終了等)



# 左の二次元コード または「埼玉県 労働セミナー」で検索!

https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerList\_detail?tempSeq=76952

※ 御入力いただいた個人情報は、動画URLの送付など、当講座の実施に関すること以外には使用いたしません。

# 注意 事項

- 通信環境の契約内容によっては、別途通信料が自己負担として発生します。
- ・視聴後の質問等は受け付けておりません。
- ・ 当セミナーは受講証明書を発行いたしません。

お問合せ先

埼玉県 産業労働部 多様な働き方推進課 TEL 048-830-4518 FAX 048-830-4821 Mail a3960-09@pref.saitama.lg.jp

